

高島市  
滋賀県 流域政策局

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成 及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する	引き続き実施	高島市 滋賀県

### ①避難確保計画作成状況（令和8年3月31日時点）（ ）内は令和7年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	計画提出済施設数	避難訓練実施状況
高島市	有 (令和2年5月)	109※(111)	96(97) 88.1%	94(94)
県全体 (R8.3.31時点)	—	1758	1504 85.6%	815

※水防法に基づき作成を義務付ける施設数のみ

### ・高島市における各施設への支援や課題等

- ・避難確保計画のひな型を作成し、未作成施設に通知し、市内福祉事業者に避難確保計画の策定と計画に基づく避難訓練を年1回実施いただくよう伝達した。
- ・ヒアリングを実施し、作成する旨回答いただいた施設もあった。
- ・中には水害が差し迫っている状況では利用者がいない状態になる施設(例えば診療所や通信制の学校等)もあり、そういった施設管理者からは「計画策定のしようがない」といった声もある。
- ・要配慮者の個別避難計画を策定する過程において、地域住民や福祉施設、福祉関係者を含めて避難訓練を実施している。

### ②避難確保計画の作成支援

#### ・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時: 令和7年6月9日(月) 内容:  
 開催方法: WEB会議形式 1. 災害救助法の概要  
 参加者: 各市町防災・福祉部局担当者 2. 備蓄物資・災害時応援協定  
 3. 個別避難計画  
 4. 福祉避難所  
 5. DWAT  
 6. 避難確保計画および避難訓練の実施



国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

### ・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時: 令和8年1月19日(月)  
 場所: 危機管理センター  
 参加者: 県防災部局、福祉部局、教育関連部局、流域政策局  
 内容: 避難確保計画の作成状況等を共有。各市町や施設への支援、庁内関係部局間の連携について検討。  
 ⇒ 県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供することとした。  
 (令和8年3月末日 県防災危機管理局より、各市町の危機管理部局宛て通知発出)

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 2. 多機関連携型タイムラインの拡充

高島市  
滋賀県 流域政策局  
高島土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	高島市 滋賀県

### ○多機関連携型タイムライン運用の課題や意見

#### 【高島市】

- ・最近対象となる災害等が発生していないため課題が明確でない。
- ・タイムラインを活用した他機関を巻き込んだ訓練を実施することが難しく、検証等を実施することが困難である。

#### 【高島土木事務所】

- ・今年度は対応が混乱するような水防待機がなくタイムラインを運用していない。
- ・今後、タイムラインの内容について、高島市等と協議し、必要に応じて改善していく必要がある。
- ・他事務所の作成状況や運用方法等を参考にさせていただきたい。

### ○タイムライン(防災行動計画) 策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化(被害規模の軽減、早期の回復等)を図る。

### ○令和7年度の取組状況

高島市	◎(◎)
高島土木事務所	◎(◎)

※( )内は令和6年度の回答

#### (凡例)

- ◎: 多機関連携型タイムライン(「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくもの)を作成済み
- : 防災タイムラインを作成済み
- : タイムライン未作成

### ○多機関連携型タイムラインの見直しの取り組み

- ・愛荘町によるダムの緊急放流など通知体制の確認および多機関連携型タイムラインの見直し

令和7年7月14日、宇曾川ダムにおいて、愛荘町役場と県湖東土木事務所、県流域政策局とで立会を行い、宇曾川ダムの放流に関する確認・情報交換・意見交換を実施した。

その結果を踏まえ、愛荘町役場では、ダムの放流に対する多機関連携型タイムラインの見直しを実施された。



宇曾川ダムで緊急放流の手順の説明状況

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

○多機関連携型タイムラインの見直し例（愛荘町）

①多機関連携の見直し例・・・東近江警察署と連携

## 愛荘町防災タイムライン【台風・大雨】

R7.10.30

状況	警戒レベル	判断情報				住民がとるべき行動	町の対応	消防団 ライデン	東近江警察署 0748-24-0110	愛知消防署 0749-45-4119	湖東土木事務所(経理用地課) 0749-27-2241	彦根気象台 0749-22-6147	永源寺ダム管理事務所 0748-27-0058	宇曾川ダム管理事務所 0749-45-0622
		気象情報	河川水位(m)		ダム情報									
			水位レベル	愛知川(御幸橋)										
台風接近	1	大雨情報 台風情報				・災害への心構えを高める	・今後のタイムラインの確認 ・連絡体制の確認 ・住民への注意喚起 ・危険個所のバトロール準備(人員・ルート等) ・夜間～翌朝早期に危険性が発表される可能性が高い場合は警戒レベル3を発令する場合もある。							
	2	大雨注意報 洪水注意報	水防団待機水位 はん濫注意水位	1.00 1.50	1.40 2.20	事前放流 緊急放流 ・高齢者等は避難準備								
台風最接近前	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75 ※上昇の見込みがあるとき	2.90 ※上昇の見込みがあるとき	永源寺ダム500m <sup>3</sup> /s放流 ・高齢者等避難開始 ・その他避難準備	・警戒待機体制 ・危険個所のバトロールの実施 ・警戒本部体制 ・自主避難所開設 ・警戒レベル3「高齢者等避難」情報発令 ※今後の見込み等総合的に判断して発令 ・避難所開設	・警戒本部隊制(団長参集)				・今後の気象の見込みを確認	・放流予定の確認	・放流予定の確認
	4	土砂災害警戒情報	はん濫危険水位 (町独自)	2.30 2.85 ※即時	3.60 3.80 ※即時	永源寺ダム500m <sup>3</sup> /s放流で、増加見込み ・速やかに避難	・警戒本部隊制(第1・2配備) ・警戒レベル4「避難指示」情報発令 ※今後の見込み等総合的に判断して発令 ・避難所開設	・第1配備(副団長・幹部団員参集) ・第2配備(機関団員参集)	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告			
台風最接近	5	大雨特別警報	はん濫の発生			・命を守るための最善の行動をとる	・警戒レベル5「緊急安全確保」情報発令 ・災害対策本部隊制(第3配備) ・災害応急対応	・第3配備(全団員)	・情報共有支援要請	・情報共有支援要請	・情報連絡員要請			
台風最接近後	4	土砂災害警戒情報	(町独自)	2.85	3.80	・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル5「緊急安全確保」を解除し、警戒レベル4「避難指示」を発令 ・災害応急対応							
			はん濫危険水位	2.30	3.60									
台風遠退く	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75	2.90	・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル4「避難指示」を解除、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令 ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応							
	2	大雨注意報 洪水注意報	はん濫注意水位	1.50	2.20	・避難所から帰宅	・警戒レベル3「高齢者等避難」を解除 ・避難所閉鎖							
			水防団待機水位	1.00	1.40									
1						・危険箇所には注意しながら被害確認								

②多機関連携の見直し例・・・ダム放流による基準の整理

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

彦根地方気象台

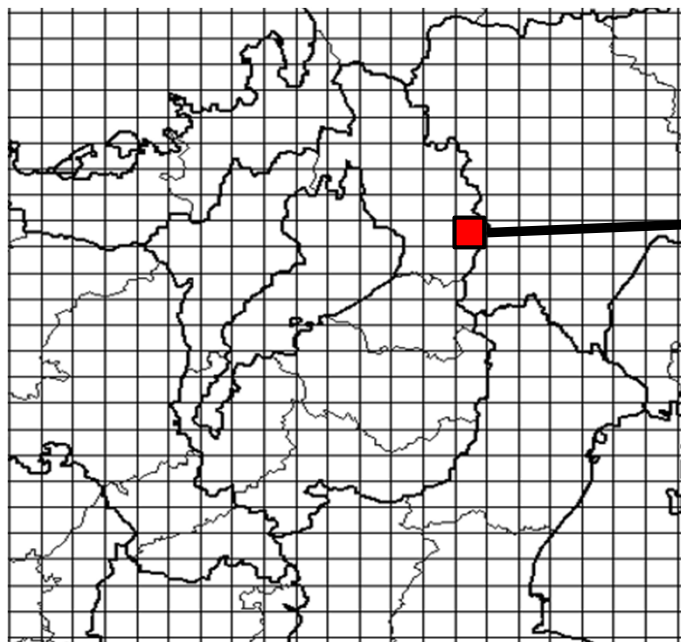
## 3. 被害軽減のための取組

取組内容：被災時における災害応急活動支援

内容：自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための気象情報を提供。

県や市町からの希望により提供を開始し、毎日の天気予報の発表時（5時、11時、17時）に気象庁HPに掲載。情報には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載。

令和7年度は6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食が発生した際に、滋賀県からの希望により提供。



情報対象の格子（5km四方）

気象支援資料（滋賀県 米原市）

2026年01月13日 11時00分

滋賀県の天気解説

13日の滋賀県は、前線や寒気の影響で曇り、北部を中心に断続的に雨や雪が降るでしょう。雷を伴う所がある見込みです。

最新の気象警報・注意報の発表状況もご確認ください。

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=class20s&area\\_code=2521400](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2521400)

米原市付近の天気

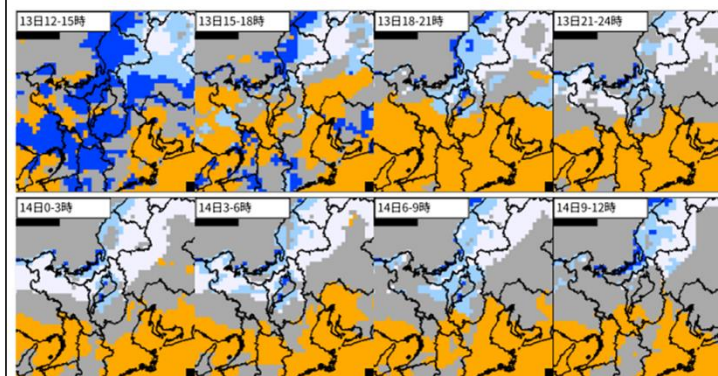
	13日 / 日中の最高 8°C				14日 / 日中の最高 5°C 朝の最低 -1°C			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
3時間雨量(ミリ)	1~4	0	0	0	0	0	0	0
気温(°C)	6	2	2	1	0	0	1	3
風向	→	↘	↘	↓	→	→	→	→
風速(m/s)	12	12	12	8	8	6	6	8

風向 ● 0 m/s ● 1-4 m/s ● 5-9 m/s ● 10-14 m/s ● 15-19 m/s ● 20 m/s 以上

週間天気予報（北部 気温: 米原市付近）

	14日(水)	15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)
天気	雪か雨後くもり	くもり	くもり時々晴れ	くもり	くもり	くもり	くもり一時雨が雪
降水確率(%)	50/50/40/30	40	30	40	40	40	50
最高気温(°C)	/	9	11	9	7	8	7
最低気温(°C)	/	-2	-1	-1	-2	-2	-1

滋賀県付近の天気分布予報



天気：● 晴れ ● 曇り ● 雨 ● 雨又は雪 ● 雪 ● 範囲外

提供する気象情報のイメージ

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 4. 土砂災害リスク箇所調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

(令和5年度～令和9年度)

### 2巡目調査+詳細な地形データを用いた抽出・調査

目的：区域指定・見直し

#### 1. 指定済み箇所(2巡目調査) ※概ね5年毎に実施

##### 1)1巡目調査以降に変化のあった箇所

##### 【概略調査】(抽出)

航空写真や地形データ、施設台帳、市町への聞き取り等により、地形の状況、土地の利用状況、施設の整備状況、警戒避難体制の整備状況等に変化・進捗のあった箇所を抽出

##### 【詳細調査】

①～④のうち、変化のあった項目の調査

- ①地形に関する調査
- ②土地の利用状況に関する調査
- ③対策施設等の設置状況に関する調査
- ④警戒避難体制に関する調査

#### 2. 新規箇所

##### 1)詳細な地形データを用い抽出された箇所

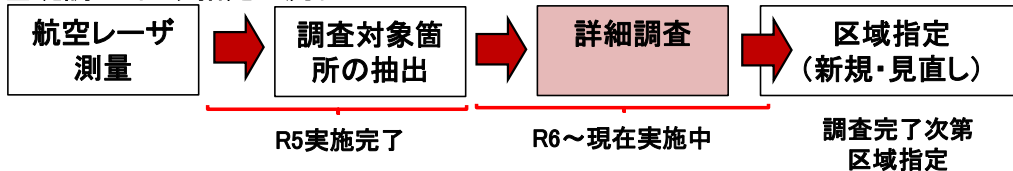
##### 【概略調査】(抽出)

1)航空レーザ測量により取得した詳細な地形データを用い、地形要件・社会要件に合致する箇所を抽出

##### 【詳細調査】

①～④の調査

### 基礎調査・区域指定の流れ



※R7年度は区域設定業務を契約し、現在も継続して詳細調査を実施している

## 5. 土砂災害リスクの現地表示

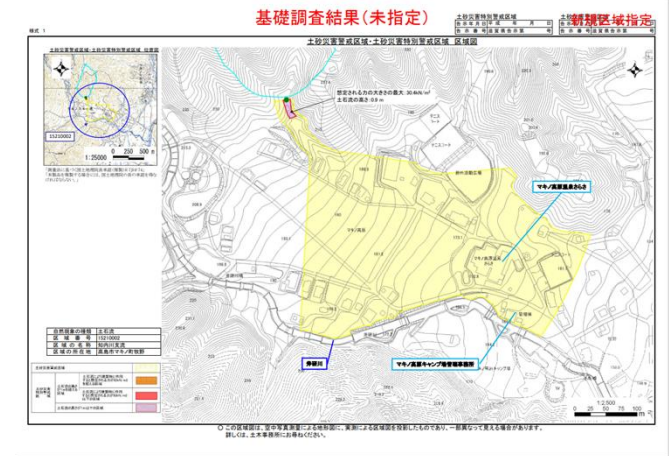
滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県

詳細調査が完了した区域については、順次区域の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行っている。

令和7年度は高島市で26箇所公表した。

### 滋賀県HP



## 6. 防災教育の促進

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

令和7年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ11校から絵画52点、作文61点の応募があった。

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 7. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

### ○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

#### 【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

#### 【ダム放流情報の周知 ⇒ 『滋賀県土木防災情報システム』で配信】

市町担当者の皆様：情報をシステム画面にてご確認願います

※システムからFAXやメールの送信も可能(システム使用不可の部署など)

住民の皆様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

#### 【令和7年度の取組】

- ・滋賀県防災アプリにより、ダムの事前放流・緊急放流等に関する情報のプッシュ通知が可能となった

対象ダム名	事前放流	
	基準降雨量 (mm/24h)	
余呉湖	165	
日野川	377	
土	石田川	260
木	宇曾川	512
	青土	538
	姉川	431.9
農	犬上川	385
水	野洲川	538
	永源寺	502
	蔵王	377

#### ☆関連情報 ～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、ダムへの流入量と同量を上限に、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、下流では氾濫の危険があることから、県においては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を行います。

市町担当者様におかれましては、避難情報発表のご検討をお願いいたします。

※異常洪水時防災操作の実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。  
(放流開始概ね3時間前・1時間前・放流開始時)

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 8. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

滋賀県 高島土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する／土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する／人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	R8.3まで (概成)	〃
・「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）【高島土木事務所管内】」（別紙1）により河川改修を実施する／堤防強化を実施する	引き続き実施	〃
・高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	〃	〃

写真① 百瀬川:床止め工(R7.7撮影)



写真⑤ 鴨川:伐木・伐竹(R7.3撮影)



写真② 石田川:護岸工(R7.12撮影)



写真③ 安曇川:護岸工(R7.4撮影)



写真④ 八田川護岸工(R7.11撮影)



写真① 正谷川:溪流保全工(R8.1撮影)



写真② 知内川支流:溪流保全工(R7.12撮影)



写真③ 一の瀬川:溪流保全工(R7.3撮影)



写真④ 安曇川支流:堰堤工(R7.9撮影)



凡例

河川	〓
堤防	〓
遊砂地	〓
一般国道	〓
主要地方道	〓

凡例

市界	〓
町界	〓
村界	〓
一般道	〓
主要地方道	〓

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

滋賀県 高島土木事務所

## 9. 重要水防箇所の共同点検

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県

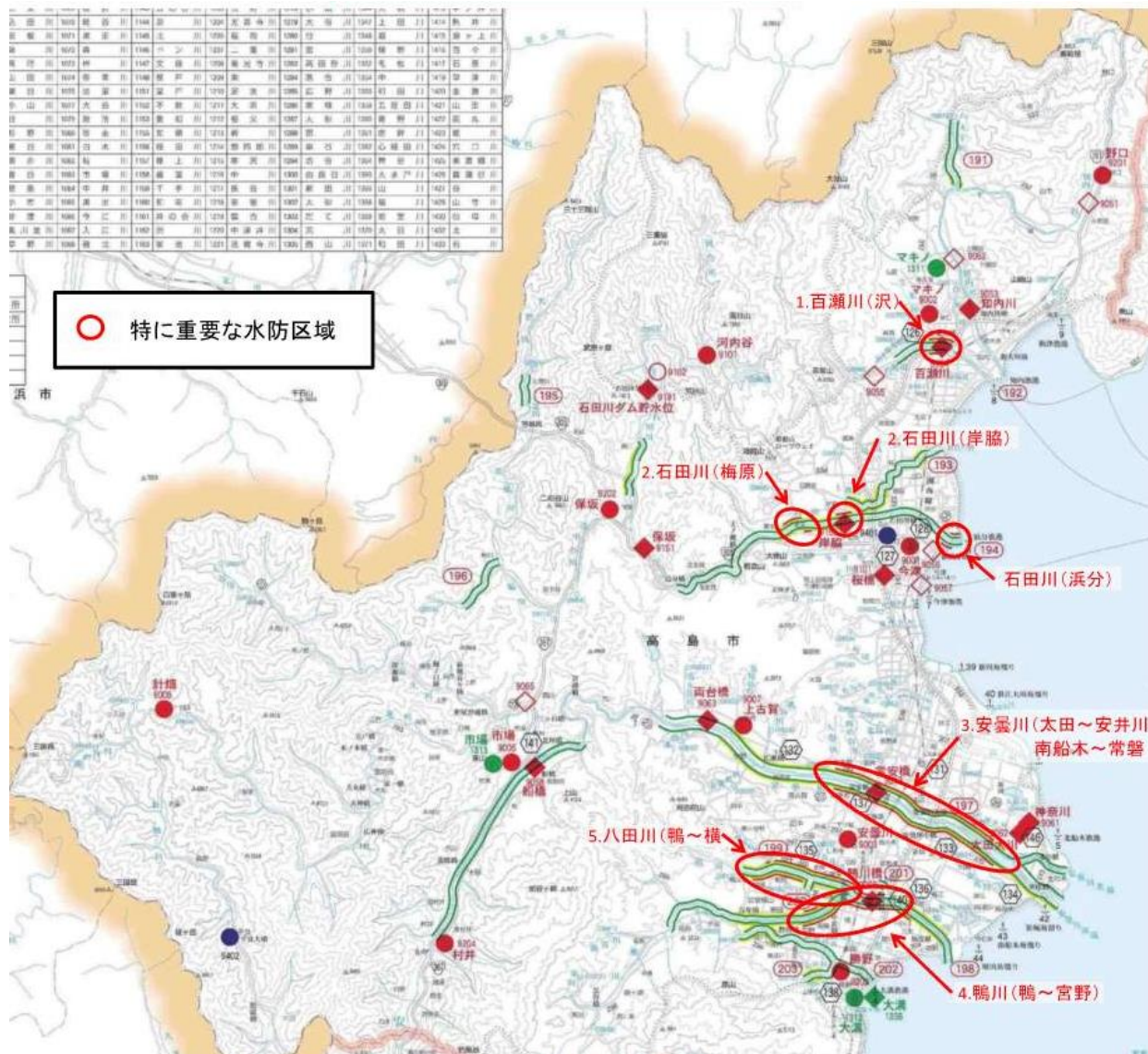
- ・平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定（令和2年からは八王子川を除く5箇所）
- ・令和7年6月9日に県と高島市で共同点検を実施



石田川



鴨川



# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 10. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・学校の要請に応じて小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県

令和7年10月2日(木)に米原市立伊吹小学校にて、しがマイタイムライン作成における指導案のひな形を使用した講座を実施し、当事例を教育委員会が主催する担当者会議にて、事例提供を行った。



HPからダウンロード可



米原市立伊吹小学校での作成講座

今後の取組:

- ①引き続き、教育現場におけるしがマイタイムラインの活用に向けて教育委員会等と連携しながら、広報、啓発していく。
- ②自治会や教育関係機関への作成講座の実施を行う。

## 11. 被害軽減のための取組

滋賀県 防災危機管理局

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	滋賀県

### 取組内容:①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。令和4～7年度でアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち88名が登録(令和8年3月末時点)。参考)令和7年度受講者数 35名(内 高島市1名)。アドバイザーとしての要件を満たし、かつ本人の同意が取れた26名を新規アドバイザーとして認定した。

#### 今後の取組:

県および防災士等が連携し、計画策定地区の掘り起こしを行い、掘り起こした地区から要請があれば、防災士や地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

### 取組内容:②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。令和7年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会や、取組が進んでいない市町の課題等を聞き取り、助言などを行う伴走支援を行った。



#### 今後の取組:

引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、作成された計画に基づいた訓練支援を行い、実効性の確保に努める。

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 12. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県

### ①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」(1/200年確率の雨)の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域(3m以上浸水するおそれがある区域)を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。

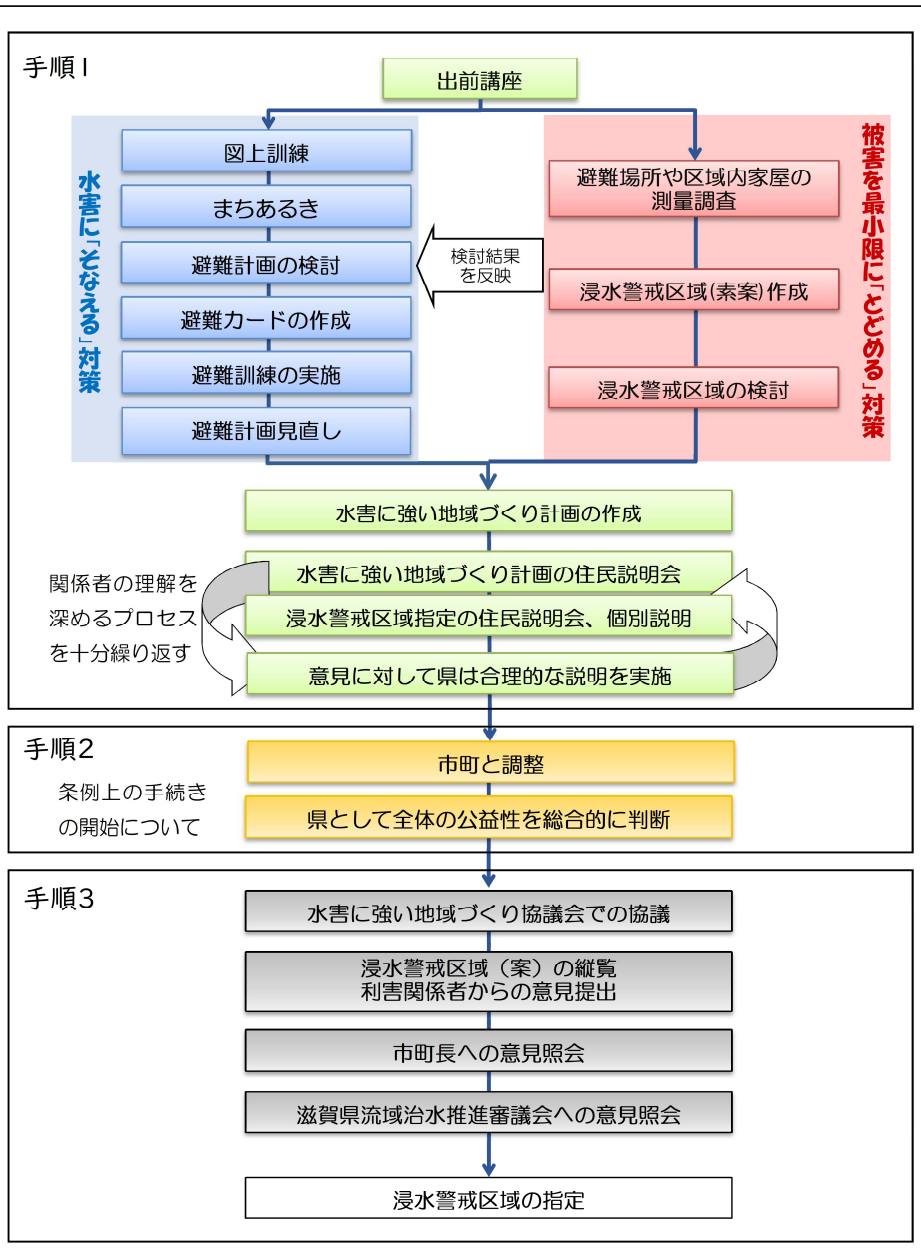
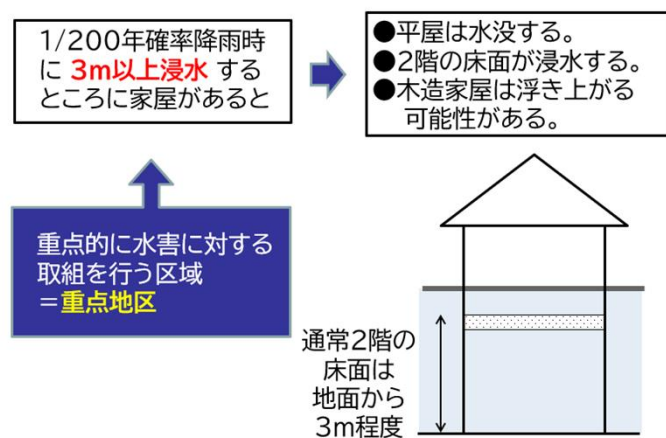


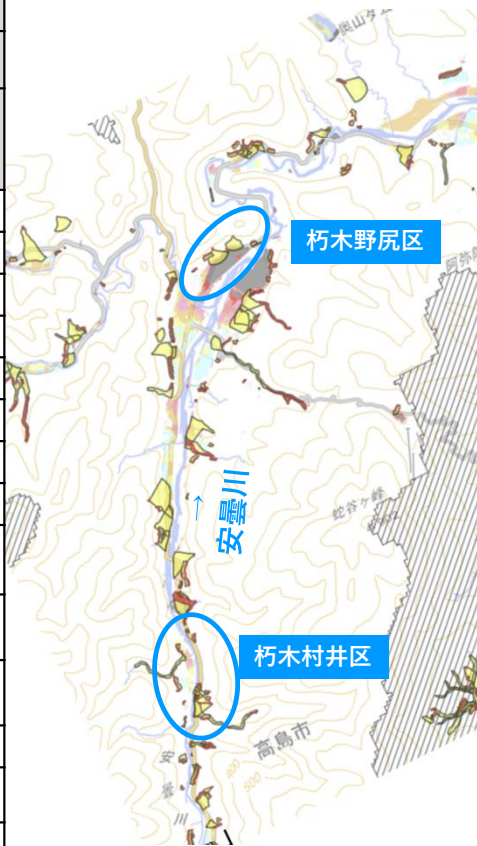
図-1 重点地区での取組の進め方

# 高島地域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

滋賀県 流域政策局  
高島土木事務所

## ②各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

ー:地元協議等により不要、 取組以前に地元で実施済み		高島市	
		高島土木事務所	
		朽木野尻	朽木村井
「そなえる」対策	出前講座等	H27	H28
	図上訓練等	H28	H29
	まちあるき	H28	H28
	防災マップの作成	H28	H29
	避難計画の策定	R5	R6
	簡易量水標の設置	H28	R1
	既存避難所の適格審査	R3	
	避難訓練	R3	
まるまち看板 (水害・土砂災害)			
「とどめる」対策	浸水警戒区域(素案)作成	H28	H29
	浸水警戒区域の検討		
	浸水警戒区域の指定		
フォローアップ	避難計画の確認等		
	水害に備えた取組支援	R7(安曇川霞堤対策の協議)	



重点地区位置図  
(基図は地先の安全度マップ)  
(計25地区)

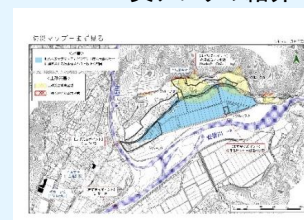
### 朽木野尻区での取組状況

H29.03.05\_避難計画の策定  
R05.11.19\_避難計画の更新

(霞堤嵩上げ:地元合意(嵩上げ高)→上下流自治会説明済)  
R07.07.08\_安曇川水系治山治水事業促進協議会  
→上下流自治会へ説明  
(欠席・未加入自治会へも別途説明)

R08.03.14\_役員協議

→夜間雨天時等に北川量水標監視に使用する投光器等の購入に使用できる補助金(高島市)の案内、滋賀県防災アプリの紹介

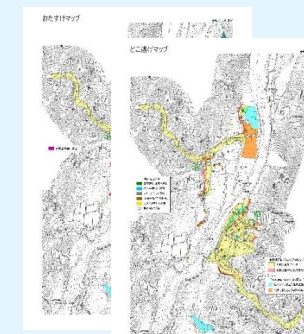


防災マップ・タイムライン更新版

### 朽木村井区での取組状況

R02.01.26\_避難計画の策定  
R06.11.24\_避難計画の更新

R07. 取組なし



防災マップ・タイムライン更新版

## ③県内の浸水警戒区域の指定状況

市町	地区名	市町	地区名	市町	地区名	市町	地区名	
大津市	大石富川	長浜市	西浅井町余	甲賀市	信楽町黄瀬	近江八幡市	下豊浦(4地区)	
東近江市	きぬがさ町(3地区)		余呉町菅並		木之本町古橋		信楽町勅旨	-
	葛巻町		余呉町上丹生		-		信楽町牧	-
米原市	村居田	余呉町下丹生	-	信楽町江田	-			
	醒井	木之本町大見	-	信楽町神山	-			
	-	木之本町石道	-	水口町三本柳	-			

## 13. 被害軽減の取組

### 水防・土砂災害に関する広報の充実

取組項目	実施時期	取組機関
自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	高島市



令和7年度  
防災研修会の様子

### 1. 自主防災組織

市内には現在202の区・自治会があり、そのうち185の団体で自主防災組織が設置され、地域防災に努められている。

市では自主防災組織に対し、消防用小型ポンプや消防防災資器材を整備した場合に自主防災組織活動補助金を交付し、地域防災力向上を図っている。

### 2. 地区防災計画の推進

区・自治会で構成される自主防災組織が災害時にどういった行動をとるのかを決め、地域で共有しておくことで「共助」の力が大きく発揮できることから、防災研修会や出前講座等で地区防災計画の重要性を説明し、未策定の区・自治会に対し依頼を行うなど機会をとらえて計画策定を推進しています。



出前講座の様子

	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織(団体)	182	182	184	185	185
地区防災計画策定(件)	104	106	120	126	129
計画策定率(%)	57.1	58.2	64.7	68.1	69.7
出前講座実施回数	34	41	54	72	54